

令和4年5月23(月)以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

淀川区民センターのご利用にあたりまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、大阪府では、令和4年4月25日(月)から令和4年5月22日(日)まで、大型連休による感染機会の増加を踏まえ、府民等への感染防止対策が要請されていますが、淀川区民センターにおきましては、開館時間を通常どおり9時30分から21時30分までとして、大声での歓声・声援等がある場合は収容定員の半分以下でご利用いただく運営をさせていただいておりますが、この取扱いについては5月23日(月)以降も当面の間、同様の運営を継続させていただきます。

- ・ 営業時間が通常どおり **21時30分まで**
- ・ 大声での歓声・声援なしの場合は**定員100%以内**
- ・ 大声での歓声・声援ありの場合は**定員50%以内**

ご利用の皆様には、ご利用の際に、適切な入場整理(例えば、入退室時の滞留防止、会場内の混雑を防ぐための入場制限等)の徹底のほか、「マスクの着用」、「手洗い」、「換気」、「消毒」、「人と人の距離の確保」等の**感染防止策の徹底**にご協力いただきますようお願いいたします。

ご利用申し込みの際には、今まで同様に感染防止対策の**「誓約書」**の署名が必要となります。また、イベント主催者様に対しては**「感染防止チェックリスト」**の別途、作成が要請されています。

尚、キャンセルの申し出は、原則として通常通りの取扱いとさせていただきます。今後とも、感染拡大防止にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、今後の新型コロナウイルスの感染状況を受け、運営を変更する場合がございますのでご了承ください。(ホームページでお知らせいたします。)